

報告

保険医療医師研修懇談会

常任理事・医療保険部長 藤原 秀俊

平成22年度の保険医療医師研修懇談会が、表1のとおり開催された。

本研修懇談会は、会員各位に適正な保険診療をしていただくため、当会医療保険部担当役員が道内各地に赴き、保険診療上のルールや留意事項等について講演し、併せて出席会員が日ごろ疑問に感じている保険診療や審査に関して意見交換をしている(表2)。

まず小職より、「保険診療上のルールと指導・監査」について講演をした。

保険診療とは健康保険法等に基づく公法上の契約であり、違反した場合にはペナルティが科せられること、医師法や療養担当規則には「無診察治療の禁止」「健康診断の禁止」「混合診療の禁止」等、数多くの規定がなされていることを説明。また同法等において、診療した場合には遅滞なくカルテに必要な事項

を記載することとなっており、「カルテの記載」は診療した証拠であり、医療費請求の根拠となる。カルテ記載が算定要件となる項目もあることからカルテ記載の重要性を訴えた。

また、北海道厚生局が実施する「新規個別指導」「集団指導(新規指定時講習会)」「集団的個別指導」を欠席した場合には、返還を伴う「個別指導」に移行する可能性があるため、必ず出席するよう求めた。

次いで、三宅副会長からは「内科系」を中心とした保険診療上の留意事項について講演した。

医学管理等の項目の中で、特定薬剤治療管理料は厚労省が定めている対象患者でなければ算定できないこと、特定疾患療養管理料は対象疾患が主病であることが算定要件のため、疾患が該当しているかを確認すること。また、疾患や薬剤によっては投薬日数に制限があることについて、禁忌投与の事項と併せて、注意を喚起した。

最後に榊山常任理事からは、審査機関に関する概要と「外科系」における留意事項について講演した。

支払基金・国保連合会両審査機関における審査件数、査定率等の状況や「創傷処理と創傷処置」「関節穿刺と関節腔内注射」「静脈麻酔、閉鎖循環式麻酔」等の算定について説明し、「点数表の解釈」等を十分参照するよう促した。

平成22年度の開催は終了したが、23年度も引き続き開催の予定であるため、開催の際には、ぜひ出席をいただきたい。

表1 開催状況

回	日 時	場 所	出席者
1	平成22年10月5日(火) 午後6時30分～	美唄市・美唄ホテル スエヒロ	19名
2	平成22年10月14日(木) 午後6時30分～	新ひだか町・静内ウ エリントンホテル	15名
3	平成22年11月17日(水) 午後6時30分～	富良野市・ニュー富 良野ホテル	18名
4	平成23年1月27日(木) 午後6時30分～	江別市・コミュニ ティプラザあおい	25名

表2 保険医療医師研修懇談会 次第

1. 開 会 (司会) 北海道医師会常任理事・医療保険部長 藤原秀俊
2. 挨拶 北海道医師会、開催地医師会
3. 研 修 (1) 保険診療上のルールと指導・監査について (50分) 北海道医師会常任理事 藤原秀俊 (2) 保険診療上の留意事項について 内科系 (25分) 北海道医師会副会長 三宅直樹 外科系 (25分) 北海道医師会常任理事 榊山悠紀士
4. 意見交換
5. 閉 会



長瀬会長



左から三宅副会長、榊山常任理事、藤原常任理事